

消防指令業務の共同運用について

1 消防指令業務の共同運用とは

複数の消防本部で消防指令センターを共同で整備し、共同で配置した通信員により消防指令業務（通報受付業務や部隊運用管理等）を行うこと。

2 実績等

H27.4.1現在、既に110本部(30地域)で実施中であり、さらに113本部(23地域)で運用開始時期を明示して検討中。合わせて全国223本部(約3割)で共同運用が行われることとなる。

3 実施中の地域一覧(管轄人口順)

都道府県	指令センターの所在する消防本部	管轄人口	本部数	管轄面積(km ²)	指令センター職員数	圏域の職員数合計	指令装置の種類	方式	運用開始
千葉	千葉市消防局	3,171,064	20	4,543.00	86	4,488	Ⅲ型	協議会	H25. 4
千葉	松戸市消防局	1,556,113	6	296.08	48	1,689	Ⅲ型	協議会	H25. 4
愛知	豊橋市消防本部	761,832	5	1,720.97	30	887	Ⅲ型	協議会	H24. 3
兵庫	尼崎市消防局	643,501	2	75.36	28	620	Ⅲ型	協議会	H23. 4
愛知	知多中部広域事務組合消防本部	627,544	6	391.29	28	720	Ⅲ型	協議会	H24. 4
三重	桑名市消防本部	557,958	2	616.09	27	579	Ⅲ型	協議会	H19. 4
石川	金沢市消防局	556,065	4	663.80	28	554	Ⅲ型	協議会	H20. 4
和歌山	和歌山市消防局	554,260	4	705.47	31	658	Ⅲ型	協議会	H27. 4
千葉	柏市消防局	542,521	2	158.09	28	630	Ⅲ型	協議会	H22. 4
大阪	豊中市消防本部	509,695	2	157.37	31	506	Ⅲ型	応援協定	H27. 4
神奈川	横須賀市消防局	482,083	3	150.05	35	571	Ⅲ型	協議会	H27. 4
静岡	磐田市消防本部	475,887	5	832.21	31	550	Ⅲ型	協議会	H24. 4
静岡	沼津市消防本部	441,355	5	422.57	26	546	Ⅲ型	協議会	H11. 4
兵庫	宝塚市消防本部	413,862	3	245.66	23	442	Ⅲ型	協議会	H23. 4
富山	高岡市消防本部	362,738	3	1,369.85	22	467	Ⅱ型	協議会	H26. 1
神奈川	海老名市消防本部	342,153	3	66.34	23	420	Ⅱ型	協議会	H27. 4
愛知	海部南部消防組合消防本部	334,487	5	208.37	22	470	Ⅱ型	協議会	H25. 4
山口	下関市消防局	300,113	2	1,188.53	18	381	Ⅱ型	協議会	H25. 10
埼玉	熊谷市消防本部	284,894	2	227.31	17	343	Ⅱ型	協議会	H23. 10
埼玉	上尾市消防本部	272,126	2	60.30	16	316	Ⅱ型	協議会	H25. 4
広島	尾道市消防局	258,788	2	1,034.59	19	375	Ⅱ型	協議会	H26. 4
福島	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	250,836	2	3,079.05	24	384	Ⅱ型	協議会	H24. 3
岡山	津山圏域消防組合消防本部	236,293	3	2,743.25	21	382	Ⅲ型	協議会	H24. 4
埼玉	坂戸・鶴ヶ島消防組合	232,929	2	158.86	19	308	Ⅱ型	協議会	H27. 4
愛知	瀬戸市消防本部	213,630	2	133.00	15	208	Ⅱ型	協議会	H24. 12
愛知	尾三消防本部	185,045	3	129.80	19	336	Ⅱ型	協議会	H25. 4
香川	丸亀市消防本部	170,841	3	176.01	74	189	Ⅱ型	協議会	H26. 4
大阪	箕面市消防本部	156,272	2	82.18	10	150	Ⅱ型	応援協定	H23. 5
山梨	都留市消防本部	85,738	3	846.13	10	172	Ⅱ型	協議会	H27. 4
徳島	美馬市消防本部	41,206	2	561.98	14	116	Ⅰ型	協議会	H27. 4
30地域			110本部	—					

※ 指令装置の型について

指令装置は、管轄人口規模に応じて指令台や回線の数設定され、Ⅰ型～Ⅲ型に区分される（Ⅰ型・離島型：10万未満、Ⅱ型：10万以上40万未満、Ⅲ型：40万以上）

以下4～6は、平成27年4月1日時点で消防指令業務の共同運用を実施している30団体へのアンケート結果

4 整備の経緯等について

- ・ 消防指令業務の共同運用を検討する契機については、ほとんどがコスト削減をあげている。次いで、消防救急デジタル無線の整備、相互応援体制の確立が多い。
- ・ また、運用開始までに、2年以上かかっている地域が多いが、約1/3の地域では、2年以内に運用を開始している。

(1) 共同運用を検討するに至ったきっかけについて(複数回答可)

コスト削減のため	消防救急デジタル無線の整備によるもの	相互応援体制の確立のため	地理的条件によるもの	その他
29(96.6%)	19(63.3%)	12(40.0%)	7(23.3%)	7(23.3%)

(2) 共同運用に関する協議開始から運用開始までに要した期間

6ヶ月未満	6ヶ月～1年未満	1年～2年未満	2年以上
0	1(3.3%)	10(33.3%)	19(63.3%)

5 共同運用の効果及び課題について

- ・ 消防指令業務を共同で運用する効果については、財政面、住民サービス面、人員配置面全において効果があらわれている。
- ・ 財政面については、整備コスト及びランニングコストの両面から効果があるとの回答。
- ・ 住民サービス面では初動体制、増援体制の充実と、現場到着時間の短縮が挙げられ、人員配置面では特に現場要員の増強が挙げられた。
- ・ 一方、課題としては、消防本部により部隊運用や戦術等の各種運用が異なることや、他消防本部の地理の把握について回答があった。

(1) 共同運用の財政面の効果について(複数回答可)

整備に関するコストの削減	ランニングコストの削減	その他
28(93.3%)	21(70.0%)	3(10.0%)

(2) 共同運用の住民サービス面の効果について(複数回答可)

初動体制、増援体制の充実	現場到着時間の短縮	その他
25(83.3%)	11(36.6%)	4(13.3%)

(3) 共同運用の人員配置面の効果について(複数回答可)

現場要員の増強	指令要員の増強	予防要員の増強	その他
22(73.3%)	12(40.0%)	2(6.6%)	2(6.6%)

(4) 消防指令業務の共同運用における課題(複数回答可)

消防本部によって各種運用が異なること	14(46.6%)
他消防本部の地理の把握について	8(26.6%)
構成団体増加による意思決定の遅延	3(10.0%)
各市の経費負担について	2(6.6%)
共有財産の今後の取扱い	1(3.3%)
勤務時間の割り振りについて	1(3.3%)
特になし	2(6.6%)

6 実際の部隊運用について

- ・各消防本部の管轄区域を越えた車両運用は7割以上の本部で行われており、火災・救急について行っているものが多いが、救助について行っているものも半数以上ある、管轄区域を越えた直近指令を行っているのは救急に関してのみで、5地域となっている。
- ・管轄区域を超えた車両運用の条件としては、複数の条件を併用している場合が多いが、管轄の署所に出動可能な車両がなくなった場合に直近の署所から出動させるいわゆる「ゼロ隊運用」を行っている地域が多い。大きな災害や特殊な災害等の管轄消防本部では対応できない災害が起こった場合に出動する地域も多い。
- ・課題としては、特になしとした地域が多いが、消防力に差があると回答した本部も2割弱ある。

(1) 各消防本部の管轄区域を越えた車両運用有無と、運用する災害種別について

実施していない	実施している				
		火災	救急	救助	その他
8(26.6%)	22(73.3%)	19	19	13	8

(2) 各消防本部の管轄区域を越えた直近指令に基づく車両運用有無と、運用する災害種別について

実施していない	実施している				
		火災	救急	救助	その他
29(96.7%)※1	1(3.3%)※2	0	1	0	0

※1 千葉県のちば消防共同指令センター(千葉市等)及び千葉北西部消防指令センター(松戸市等)では、生命の危険がある救急事案についてのみ直近指令に基づく車両運用が行われている。

石川県の金沢市・かほく市・津幡町・内灘町間の共同運用においては、金沢市と内灘町の間でのみ、直近指令に基づく車両運用が行われている。

※2 富山県の高岡市・氷見市・砺波地域消防組合間で実施。

(3) 管轄区域を越えた車両運用を実施する条件(22本部、複数回答可)

管轄の署所に出動可能な車両がなくなった場合	管轄の消防本部では対応できない災害が発生した場合	管轄外の消防車両の方が管轄内の車両より速く到着できる場合	管轄区域の車両が一定割合以下となった場合
18(81.8%)	14(63.6%)	1(4.5%)	2(9.1%)

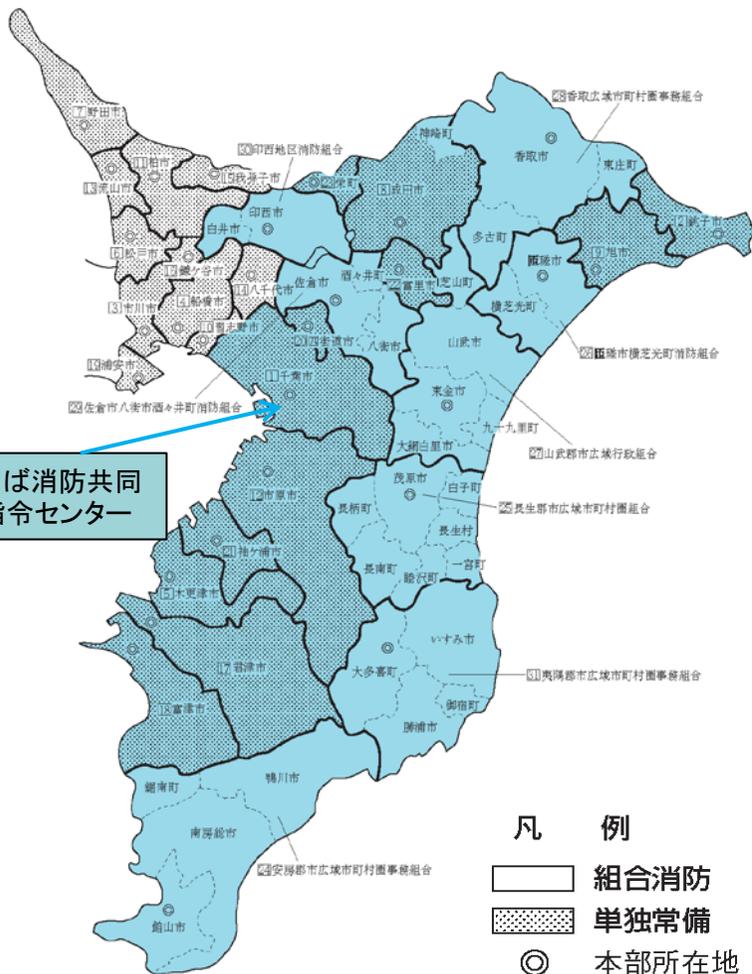
(4) 各消防本部の管轄区域を越えた車両運用による課題(22本部)

特になし	10(45.5%)
消防力に差がある	4(18.2%)
応援要請の判断基準が明確ではない	2(9.1%)
各市町村が応援要請の権限を有しているため時間を要する	2(9.1%)
管轄区域外の地理水利の把握	2(9.1%)
特殊なケースの災害対応	1(4.5%)
他の消防本部と災害情報を共有するのに指令センターを介さなければならない	1(4.5%)

ちば消防共同指令センターの事例

概要

- 名称: ちば消防共同指令センター
- 設置場所: 千葉市(千葉市消防局内)
- 運用開始日: 平成25年4月1日
- 構成消防本部: 20本部
- 管轄人口: 3, 171, 064人(県内人口の約51%)
- 設置根拠: 地方自治法の協議会(第252条の2の2)



経緯

- 消防救急デジタル無線への移行に向けた検討
H17.9～ 千葉県が市町村と協議会を設置し、千葉県の消防救急無線と指令業務の共同化について検討
→H19.3 整備計画策定(千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防業務共同運用推進整備計画)
 - ①消防救急無線は圏域として整備することについて合意
 - ②消防指令業務の共同運用は圏域2ブロックで整備することについて合意
- 全市町村加入の組合が主体となり、消防救急デジタル無線(の基地局)を整備・管理
※移動局は、各市町村において整備
- 消防指令センターについては、県域2ブロックで整備することとし、北東部・南部ブロックについては千葉市が中心となり調整を実施

応援体制

- 【消防隊の運用】
受援消防本部に出動可能な車両がない場合は、自動的に応援出動(ゼロ隊運用)
- 【救急隊の運用】
消防隊と同様にゼロ隊運用であるが、傷病者が重篤な症状で生命に危険があり、直近で有効な救命効果が期待できる場合は隣接消防本部の直近の救急隊が出動

効果

- 【行政上の効果】
 - 災害情報の一元管理、部隊の活動状況の集約、広域的な運用管理
 - 統合型位置情報システムを活用した确实活迅速な災害点の特定
 - 専従指令管制員による消防指揮隊の増強
 - 隣接消防本部の消防力の低下に即時対応した応援出動
 - 救命対応時の直近救急隊の応援出動
- 【財政上の効果(各本部単独で整備した場合と比較して)】
 - 共同で整備した場合のコストダウン効果 $61.2\text{億円} \Rightarrow 45.8\text{億円}$
 - 運営経費(人件費除く整備等)の削減 $9,400\text{万円} \Rightarrow 6,800\text{万円}$ (千葉市分)
 - 指令センターの職員の低減 $229\text{人} \Rightarrow 86\text{人}$